

日本橋高島屋 S.C. 初実施

従業員向け 日曜・祝日社内臨時保育

開設日：2019年5月2日(木・休)、3日(金・祝)、4日(土・祝)、5日(日・祝)、6日(月・休)
(各日 9:00~19:00)
開設場所：高島屋グループ本社第2ビル 3階研修室
利用対象：日本橋エリアで働く当社・グループ企業従業員 および テナント従業員
(男女従業員利用可能)
利用料金：1,000円~3,500円(子どもの年齢による)

高島屋は、2017年に横浜店で日曜・祝日社内臨時保育を試験導入し、その後実施店舗を拡大、従業員からの高いニーズと支持を獲得してきました。2019年は、5月1日(水)が国民の祝日になることから、ゴールデンウィークが10連休となります。この間、大勢のお客様のご来店が見込まれる一方で、期間中は多くの保育所が休みとなるため、従業員の中には「売場繁忙期のため出勤してお客様をお迎えしたいが、子どもを預けることができない」という“保育難民”が今まで以上に多く想定されます。

そこで、ご来店されるお客様へのサービス向上、子育て中の従業員の働きやすさの確保を目的に、日本橋高島屋 S.C.として初めて、従業員向けの日曜・祝日社内臨時保育を実施いたします。

※保育専門業者に委託し、保育士を含む複数の保育スタッフが子どもの年齢に応じた保育を行います。
(おもちゃを使った遊び、絵本の読み聞かせ、簡単な工作など)

【ご参考】他店実施状況

横浜店：4月29日(月・祝)、30日(火・休)、5月1日(水・祝)、2日(木・休)、3日(金・祝)、4日(土・祝)、5日(日・祝)、6日(月・休)

玉川店：5月3日(金・祝) 4日(土・祝)、5日(日・祝)、6日(月・休) ※初実施

大阪店：4月28日(日)、4月29日(月・祝)、30日(火・休)、5月1日(水・祝)、2日(木・休)、3日(金・祝)、4日(土・祝)、5日(日・祝)、6日(月・休)

京都店：5月3日(金・祝) 4日(土・祝)、5日(日・祝)、6日(月・休)

以上